

令和6年度 ふれあいファミリアミーティング報告書 (六倉区)

令和6年10月22日(水) 18時30分～ 会場：六倉児童館 参加者：15人

行政区出席者◆山内区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、沼田副町長、佐藤教育長、小川総務部長、後藤民生部長、今井環境経済部長、大貫建設部長、土肥危機管理室長

榎本政策秘書課長、政策秘書課秘書広報班(小関、森田)

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
1	六倉区のウォーキングロードは、「町民アイデアまちづくり事業」を活用し、「六倉あるこーかい」により申請され、設立した道路である。これまで、「六倉あるこーかい」により、除草整備されてきたが、解散後は手が加えられていない。 町の広報活動によって多くの町民に認知され、訪れる人も少なくない。ウォーキングロードは、かなりの距離があり一町道の補修として取り扱うには無理があります。 是非、この道を観光道路、健康づくり散策道路として位置付け、町によって除草、整備等の管理をしていただき、より魅力ある六倉区ウォーキングロードにしてほしい。昨年も観光道路に指定してほしいと要望したが、具体的対応がされなかった。	昨年度、区から要請を受け、5月に除草作業、6月に倒木の撤去を行いました。今後についても区と里山会のご協力のもと、維持管理や整備に努めてまいりたいと考えています。 また、「愛川町健康づくり散策コース」への「六倉区ウォーキングロード」の位置づけですが、現在のコースは各区から選出された健康づくり推進委員と安全面を含め協議を行い、7つの散策コースを設定しています。六倉区のウォーキングロードは安全面の観点からも指定をすることは厳しいところがありますので、引き続き検討を重ねてまいります。(町長)	道路課 健康推進課	同左
2	内陸工業団地の道路は路上駐車によって車道が狭くなり、大型車と普通車のすれ違いもぎりぎりであるため、一度停止し交互に通行する様になってしまっています。町長は路上駐車の現場を見たことがあるか。この箇所は危険度として1～5段階でどのくらいと感じているのか。実効的のある対策を模索していくと議会でも答弁されたが、具体的にどのようなことを行い、結果はどうだったのか。 警察にも相談したところ、現行の法律では限界があるとのことであった。2号公園前もトラックが停まっており、大型車両が相互通行している状況であるため、町としてどのような対応をしてもらえるのか。団地組合の方にも相談したが看板を設置しているのみである。	路上駐車の現場は確認しております。また、危険度についてのウェイトですが、時間によって1～5まで変化すると考えています。なお、具体的な対策についてですが、現在、厚木警察、団地組合、厚木市、愛川町で対策協議を行い、具体的な対策の検討を進めるところです。(町長)	住民協働課	同左 町では、安全安心まちづくりパトロール車での巡回をはじめ、交通指導隊、厚木警察署と連携しながら啓発活動やパトロールを実施し、路上駐車の防止に努めているほか、町に直接苦情が寄せられた場合には、厚木警察署に取り締まりの強化をお願いしているところです。 また、団地組合においては、厚木警察署の協力のもと、新規参入企業を含め、各企業に対して待機車両の排除指導を実施しているほか、労働基準監督署と連携し、働き方の側面から長時間の荷待ちが生じない体制整備を促すなどの取り組みを行っております。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
3	周りの自治体、厚木市等では一部の地域で戸別収集を試行も含めて実施している。コストアップするため、町でも検討を行っていると思うが、戸別収集を行うことで、集積所を無くことができ管理もしやすくなり、不法投棄も無くなると思います。 戸別収集を検討したのであれば、シミュレーションなどをいつ行い、どのような結果となったのか、教えていただきたい。	厚木市ではモデル地区を定めて試行しているようですが、拡大は難しいと伺っています。町でも研究しましたが、人を増やす必要があること、収集に時間が掛かること、莫大な収集費用が掛かることなどから、戸別収集は難しいと判断したところです。（町長） 平成24年に分別収集体制の変更に伴い、戸別収集について試算しました。町で戸別収集を行うと、収集の距離、時間、人など、収集運搬に係る経費のみでも1.3倍の金額となりました。今後検討する際には、本町は厚木市と異なり山坂も多くありますので、その点も考慮した研究が必要となるものと考えています。（総務部長）	環境課	同左
4	町一周駅伝について、以前の大会では規定の10分が過ぎても繰り上げスタートにならず、かなり時間が経過してからスタートとなったことがありました。一方で、中学生のランナーが中継所まであと少しのところで繰り上げスタートとなったこともありましたが、陸連のさじ加減で繰り上げが行われるのは、中学生ランナーには答えようがありません。 また、総合体育大会において、2種目参加可能としてあったにもかかわらず、同時刻発走の種目は2種目目に出場できませんでした。同時刻の申し込みは認めないなどの記載がされていなかったため出場できるものと思われていたようです。今後は参加できない理由を説明できるような運営を行っていただきたい。	駅伝の繰り上げは「概ね10分」としており、判断は審判長が行っています。概ねとしている理由は、走者が集団で来た場合、10分で切るということが難しいことから、集団の通過後に繰り上げる場合や、走者が交代地点のすぐ近くまで来ていた場合に、配慮した繰り上げ発走を行う必要があるためです。状況については再度確認いたします。（教育長）	スポーツ・文化振興課	1点目 同左 2点目 総合体育大会（陸上競技選手権）を主管する陸上競技協会に確認したところ、競技開始時刻はエントリーの人数によって決定しており、調整の結果、競技の開始時刻が同時刻となってしまう例もあるようです。 このため、募集時点で競技が同時刻開始となった場合等には、2種目目に参加できなくなる可能性があることを周知するとともに、競技開始時刻について配慮を行っていただくよう要望いたしました。
5	自治会加入の勧誘を転入者に勧めたいが、新しい家が建っただけでは気づきにくいので、転入届を受領した際に役場の方から自治会加入の紹介を行ってほしい。 大和市では読み取りが簡単なQRコードを用いて紹介しているようです。	転入者に対しては私からのメッセージと、区長さんの連絡先を記載した案内チラシも配布しています。また、広報紙やホームページなどにより自治会活動の重要性をPRするなど、あらゆる機会を通じて加入促進に取り組んでおり、広報あいかわ7月1日号ではQRコードを付けた特集ページにより案内をしているほか、転入者への通知についてもQRコードを付けるよう進めています。 地域力の向上には自治会の加入が不可欠なため、町としてもより良い方法を模索しながら、これからも取組みを進めてまいります。（町長）	住民協働課	同左 また、住民課窓口で配布している転入者向けの自治会加入案内に、QRコードを加えさせていただきました。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
6	内陸工業団地にあるDNPエリオから有機溶剤の匂いが時々流れてきます。平成25年くらいから環境課に話をしており、環境課からも何度か連絡をしていただいていたのですが、改めて対応をしていただきたい。	環境課に連絡をいただいた場合、発生元となる会社に連絡させていただくか、直接出向いて確認します。 大気汚染防止法や悪臭防止法がありますが、抵触していないことを確認しています。 匂いが気になるということであれば、環境課に連絡いただければ会社へ現地踏査や連絡などをさせていただきます。（環境経済部長）	環境課	同左
7	高齢者予防接種の通知が来ましたが、コロナの予防接種は無料でインフルエンザは1500円でしたが、ほかの市町村は金額が違います。 带状疱疹ワクチンについても今年の4月から補助がはじまりました。 補助について、こういった基準で決めているのでしょうか。	予防接種については健康推進課が担当しています。自己負担額については、近隣の市町村の状況を参考にしながら、担当課で必要な予算案を積算し、財政部門で審査を行い、最終的に行政の長である私が総合的な判断をしています。その後、最終的な予算案を議会に提案し、認められれば執行という流れになっています。（町長）	健康推進課	同左
8	今、小学生も水筒を持つようになってるので、ラビンプラザに給水機は必要だったのでしょうか。どのようなルートで決まったのか教えてください。	町では、役場や公民館等をクーリングシェルターとして指定して、暑さをしのぐ場所として開放しています。こうした中、公民館を使用している高齢者から給水機を設置してほしいという要望がありましたので、教育委員会で検討した結果、水道の水に抵抗がある方もいられるため、総合的に判断して予算をつけて給水機を設置したところです。（教育長）	生涯学習課	同左
9	雨水を貯めることで資源として再利用でき、災害時にも活用できるので、雨水貯留タンクを設置した場合、設置の金額の一部を助成する仕組みを検討していただきたい。	雨水貯留タンク設置に係る補助については、県内の市町村では13の市と1つの町で導入されていましたが、申請件数が少なくなっていることから8つの市が制度を廃止しています。助成を行っている市町についても、申請件数が少ないため廃止を検討しているようですので、こうした状況を踏まえ、ご提言として受け止めさせていただきます。（町長）	下水道課	同左

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
10	防災無線について、チャイムは聞こえるが話の内容が聞こえないという声を聞きます。 9月の避難所訓練でのアンケートでも半数の方が聞こえないとのことでしたので、引き続き改善を要望します。	防災無線につきましては、令和2年度にデジタル化し、その際に角度音量等の見直しを行うなど、できる限り聞こえない地域が出ないように設計しています。 それでも聞こえにくいという場合には、現地を区長さん立ち会いのもと調整を行っていますが、近年、気密性の高い住宅も多くなっており、放送の内容が聞き取りづらいという場合もあるかと思しますので、TVKのデータ放送や音声自動応答サービス0120-530-310もご利用いただければと思います。 操作方法など、不明な点がありましたら危機管理室までお問い合わせいただければ、必要なサポートをさせていただきます。（副町長）	危機管理室	同左
11	区民へ防災訓練や夏祭りを防災無線で案内する場合、5箇所の防災行政無線の拠点へ行き、時間差を設けながら話をしていきます。人手も掛かるし、迅速性にも問題があるため、区ごとの一括放送ができるよう、親機を児童館に設置するなどの対応ができないか検討していただきたい。	区域を限定して放送を行うことは、現在町が備えている機種では技術的にできませんので、現在の形を踏襲していただきたいと思います。（副町長）	危機管理室	同左
12	最近、首都圏での強盗傷害事件が相次いでいますが、複数の防犯カメラにより犯人がどのルートで逃走したかなど追跡できるとも報道されています。 防犯カメラは安心して暮らすためには欠かせないものだと思いますが、愛川町、特に六倉区では公的な防犯カメラは何台設置されているのか、また、今後の導入計画などあれば教えてください。	町内には不法投棄防止のカメラも含め37箇所設置しており、六倉区には2基、六倉坂と六倉大塚線に設置しています。 警察の捜査では、ドライブレコーダーも有効とのことでしたので、町では、令和2、3年度にはドライブレコーダー購入補助制度も導入しており、300台近くの補助をさせていただいた実績があります。 なお、防犯については地域ぐるみでも対応していただきたいと考えておりますので、区の実情で検討される場合には住民協働課までご連絡ください。 なお、公的なもの以外のカメラでは、町内ではコンビニ21箇所で53基、ドラッグストア8箇所で13基、スーパー5箇所で各2基程度あるものと目視による確認をしています。（総務部長）	住民協働課	防犯カメラの設置につきましては、平成26年度から導入を開始し、設置箇所につきましては、厚木警察に助言をいただきながら主要交差点や通学路を中心に設置しています。 今後につきましても維持管理とのバランスを見ながら、必要に応じて厚木警察の意見をいただき設置をしていきたいと考えています。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
13	認知症については関心が強まっており、また、心配事ともなっています。 高齢者同士の話し合いの中ではないざとなった時にどこに相談すればよいのか、手順はどうか、気になっているところです。 そういう人を一人でも多く救うため、認知症ホットラインの問い合わせ先を記載したシールやステッカーなど、電話機のすぐそばや自分がいつもいる場所に貼れるようなものをぜひ作ってはどうか。	町でも県下最古の木造校舎の一教室を使って高齢者の皆さんにお集まりいただき、回想法を活用した認知症予防の新しい事業に取り組んでいるところです。 大変良いアイデアをいただきました。どこの窓口に連絡するか、手順をどうしたらよいのかなど、必要なことだと思いますので、しっかりと検討し、早い時期に実現してまいりたいと思います。（町長）	高齢介護課	現在、高齢者支援に関しては「愛川町地域包括支援センター」が相談を受けています。 ご提案のアイデアにつきましては、実現に向け検討を進めてまいります。
14	諏訪東から桜台小沢線の植え込みの手入れが非常に悪く、抜かれた雑草が植え込みに投げられ、ツツジが枯れてしまっています。ぜひ管理をお願いします。 桜台小沢線の植栽が既に何十箇所も枯れていますが補植がされておらず、私の家の近くのアイルの倉庫の横は10何年以上前から植栽が無く手入れがされていません。今後どのように対応するのか、補植をしないのであれば雑草取りをする必要はないのでアスファルト等で埋めてほしい。 道路境界と民地の間に5センチから10センチ程度の幅がありますが、そこから雑草が伸びており、歩行を困難にさせているので、町が民地の方と話し合ってコンクリートなどで草が生えないような措置ができないものか。 植栽がマスからはみ出ているのにはみ出した状態で剪定されていますし、剪定後のマスと本来低くあるべき道路縁との高さが反転していますので見直しをお願いしたい。 アイルの倉庫から春日台に向かって35本の植栽がありますが、イチヨウの木と植栽は共生できたいみたいで葉がついていない状態となっているので、植栽を無くすか、補植してイチヨウを切るかだと思います。	ご指摘いただきました植栽、補植、道路の管理につきましては、早急に現地確認の上、対応を検討いたします。（建設部長）	道路課	10月23日に現地を確認いたしました。ご提案のとおり、ツツジなどの植樹帯の手入れは適正に行っておりまいます。 また、植栽がない植樹帯のアスファルト化につきましては、六倉区の意見を伺いながら、検討いたします。 なお、道路と民地の境界付近の雑草につきましては、11月14日に除草しましたが、この場所は民地であり、コンクリート等で埋める措置は困難なため、今後、雑草の繁茂が見受けられた場合には、地権者に除草を要請してまいります。 植樹帯の剪定にあたっては、植樹柵から植栽がはみ出ることのないよう留意してまいりますとともに、植樹柵内の土の高さにつきましては、確認したところ、通行上の支障は生じていないものと認識しておりますが、柵内の土が歩道や車道に流出することのないよう、適切に維持管理を行ってまいります。 また、イチヨウの木とツツジの共生については引き続き調査研究を行い、自然豊かな道路環境の整備を推進してまいります。

	意見・要望要旨	当日の回答要旨	担当課	処理状況など
15	桜台小沢線の植栽については、大塚区の方に行くとフェンスとなっていますがどのような基準があるのでしょうか。	桜台小沢線の大塚区と六倉区の植樹の違いについては、街路事業として植栽による整備を進めていた中で、大塚区についてはフェンスによる整備を希望されたため、団体の方で花壇を設置していただいております。（建設部長）	道路課	同左
16	海老名駅方面の一号公園前バス停についてはちょうど乗り降りをする場所にイチヨウの根が盛り上がっています。 非常に危険なため、盛り上がりを取っていただきたい。	現地確認の上、対応を検討いたします。（建設部長）	道路課	10月23日に現地を確認いたしました。平坦性が損なわれている箇所があったため、改修も含め検討いたします。
17	胃がんの集団検診が今年は8月で、暑い中、水分が取れない状況で何時間も待ち、体調が悪くなりそうでした。がん検診は8月でも良いですが胃がん検診は涼しい時期に行うとか時期をずらしていただけないでしょうか。	実施スケジュールにつきましては、確認いたしまして検討課題とさせていただきます。（民生部長）	健康推進課	胃がんの集団検診につきましては、7月から12月までに、男女別により合計28日間で実施しています。 集団検診をお申込みされた方には、日時を指定させていただいた受診券をお送りしますが、日程はご希望に応じて変更できますので、受診券が届きましたら、健康推進課へご連絡をお願いします。
18	選挙の際に会場となる児童館前の道路が狭く、投票に来る人と終わって帰る人が交錯してしまうため、選挙の時だけでも一方通行化できないか検討していただきたい。	警察との調整が必要なため、研究してまいります。（町長）	選挙管理委員会事務局	同左

令和6年度「ふれあいファミリアミーティング」当日質問がなかった事前質問への回答表【六倉区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	町職員の働き方について 区長をやっている関係から、町職員の方とお話する機会が多々あります。時々、我が家迄中堅の職員の方が、訪ねて来られます。中堅の職員を含む課の職員の方が書類を届けて頂いたり、限定されたエリアでのチラシを配布する広報活動を行ったりしています。これらは、本来職員の方の業務ではないと思います。外部に委託する予算がないからと職員特に中堅の方の仕事とすることは正しくないと思います。職員の方は本来の業務でない業務をすることによって、残業、休日出勤に繋がります。働き改革が言われている時代です。	総務課	町が行う様々な事業について、地域の代表である区長さんへ説明を行うことや資料をお届けしたりすることは、町にとって必要な業務であると認識していますが、D Xや働き方改革が進む昨今の状況を踏まえ、内容に応じて電話やメールでの連絡や資料送付のみとするなど、時代に合わせた形で取り組んでいるところです。 引き続き、必要な職員数の確保はもとより、各部署の業務量に応じた適正な配置や業務の外部委託、業務の進め方の合理化など、多忙化の解消に向けた取り組みを進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。